

＜質問1＞

今後の経営方針を説明願いたい。

＜回答1＞

（顧問）

今後の経営方針をご説明するに当たって、まず私の経営理念について簡単にご説明したいと思います。私は、SBIグループにおいて、証券、銀行、ベンチャーキャピタル、地方銀行連携など多様な分野における会社経営を経験してまいりました。また、グループの事業体を連携させ、グループとして最大限のパフォーマンスを出す事に従事して参りました。それらの経験を基に、次の5点の経営理念により、新生銀行グループを運営してまいります。

- ① 新生銀行グループがSBIグループの一員となった事を双方のグループの全ての役職員がありのままに認識し、相互理解を進めることで、事業シナジーを最大限発揮すること
- ② 両グループ間における利益相反の防止、また、新生銀行の少数株主の利益保護を徹底すること
- ③ フィンテックをはじめ、AIやブロックチェーンと言ったテクノロジーに対する理解を深め、活用を加速化させることにより、顧客便益性の高い金融サービスをネットとリアルの両チャンネルを通じて提供すること
- ④ 地域金融機関との連携を強化し、ストラクチャードファイナンスなどの特徴的な金融サービスをプラットフォームとして幅広く提供することにより、地方創生に貢献すること
- ⑤ 金融イノベーターを目指し、組織のDNAとして創意工夫と自己変革の意識を持つことで経営環境の変化に柔軟かつスピーディーに対応していくこと

これらを通じて、新生銀行グループの持続可能な成長を加速させ、企業価値を向上させるとともに、お客さまや従業員をはじめとする全てのステークホルダーの皆様への適切な還元を実現してまいります。

続いて、私が現時点で考える、新生銀行グループの今後の経営方針についてご説明します。次の4点が重要と考えております。

- ① 親会社であるSBIホールディングス株式会社が有する国内最大のネット証券をはじめとするオンライン金融における顧客基盤と商品・サービスのノウハウ、地域金融機関とのネットワークなどと新生銀行グループの強み・機能の掛け合わせによる事業シナジーの発揮
- ② 新生銀行グループが強みを有し、収益性・成長性が期待できる小口ファイナンス及び機関投資家ビジネスへの経営資源の配賦
- ③ 新生銀行グループの機能と大規模な顧客基盤を有する金融・非金融パートナーとの連携を通じた、新たな金融サービスの提供と顧客基盤の非連続的な拡大

④ 余剰資本を積極的に活用したアジア・パシフィック地域を中心としたノンオーガニック施策（出資・買収）の推進

これらにより、伝統的な銀行モデルから脱却し、「銀行の高い信用力を有した総合金融グループ」としての市場からの評価を獲得することで、新生銀行グループの企業価値を高めていきたいと考えております。

なお、S B Iグループとの間の重要な取引の決定に際しては、当該取引が当行の少数株主にとって不利益をもたらさないかについて、過半数の独立社外取締役を含む独立性を保った当行の取締役会において慎重に審議・検討を行うとともに、当行にとって最良となるように取引条件を適切に決定し、またS B Iグループの社内取締役又は従業員及び、それらの経歴を有する者などS B Iグループと関係の深い役員は、S B Iグループとの間の取引について意思決定に関与しないなど、S B Iグループとの十分な利益相反管理体制を敷くことで対応することを想定しております。さらに、当行において独立した委員からなる特別委員会を設け、同委員会において事前の審査及び事後のモニタリングを行うことで、利益相反管理体制に遺漏無きことを期してまいります。

新生銀行グループは、2022年度より新たな中期経営計画をスタートさせる予定であり、2022年度第一四半期に公表予定の同計画にて、今ご説明した私の経営理念及び経営方針を具体化した、より詳細な経営方針をお示しする予定です。

<質問2>

1.の経営方針に基づき企業価値を向上させるために今後どのような人材登用や人材活用を行っていくのか説明願いたい。また、今回の取締役候補者7名の選任理由について、独立社外取締役選定委員会での議論も含めて、貴行の見解を説明願いたい。

<回答2>

（顧問）

新生銀行グループは、今後の経営方針の中でご説明しましたS B Iグループとの事業シナジーなどの重要施策、新生銀行グループが強みを有する事業分野、テクノロジーを通じた価値創造などにフォーカスして企業の経営資源を配賦することにより、企業価値の向上を実現してまいります。また、適切なリスク管理体制の構築、少数株主との利益相反を管理する体制の構築など、金融機関としての健全かつ適切な運営をするために必要な人材登用および人材活用をしてまいります。

（議長）

今回の7名の取締役候補者の選任理由については招集通知に記載のとおりです。

川島氏、五味氏、畑尾氏の3氏については、取締役選任後に開催される取締役会において銀行の常務に従事する業務執行取締役として選任の予定です。

なお、4名の社外取締役候補者については、独立社外取締役選定委員会において、候補者が独立社外取締役として、当行の少数株主を含めた株主全体の利益を代表するに足りる見識、職務経験、各分野における専門性、当行グループ事業に関する理解などを備えているかに加え、独立性・中立性に基づいた慎重かつ公平な職務執行をするに足りるかという点を重視し、候補者本人とのインタビューを含め、委員会を複数回開催し、熟考の上、選定を行っております。また、当行の指名・報酬委員会及び取締役会としても同委員会が提案する何れの候補者も適任であると判断しております。

<質問3>

社内登用について本年6月に開催予定の貴行第22期定時株主総会において、現在貴行に在籍している者少なくとも1名を会社提案による取締役候補に含めることを表明しているが、その方針をどのように具現化するか説明願いたい。

<回答3>

(顧問)

新生銀行グループは、経営体制の承継に際して、安定性・継続性を確保することを目的として、6月に開催予定の第22期定時株主総会において、社内登用による取締役候補の提案を予定しております。その具現化のために、今後選任される社外取締役により構成される当行の指名・報酬委員会が、経営方針への貢献期待、候補者の能力や経験、役員構成の多様性やバランス等を考慮しつつ、客観性および透明性が確保されたプロセスを通じて選定し、当行の取締役会に答申いたします。なお、取締役を追加的に選任することで「経営健全化のための計画」に定める役員数および役員報酬に抵触する可能性があることから、候補者の選任に際しては、監督官庁と適時適切に協議をしております。

以上